

令和6年度価格高騰重点支援給付金 (10万円/1世帯)のご案内

令和6年度価格高騰重点支援給付金 **(1世帯あたり10万円)** は、令和6年度新たに個人住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯を対象とした給付金です。

【注意】

令和5年度個人住民税が非課税及び均等割のみ課税の世帯へ支給した給付金の対象となっている方は今回の支給対象となりません。

給付金の支給額

1世帯あたり **10万円**

給付金の支給時期

帯広市が不備のない申請書を受理した日から約**4週間**を目安に振り込みます。

令和6年度価格高騰重点支援給付金対象となる世帯のうち、**平成17年4月2日以降に生まれた児童**がいる世帯には児童一人につき**5万円**の加算金が支給されます。

給付金の支給手続き

- 今回お送りした申請書の内容をご確認のうえ、申請者氏名、日中に連絡可能な電話番号、世帯の状況、振込口座の情報等、必要事項を記入の上、**令和6年10月31日(木)**までに**返信してください**。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座に誤りがないか
 - ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
 - ③世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告の方がいないか
- ※他自治体から同様の給付金を受給された方は支給対象となりません。



「令和6年度価格高騰重点支援給付金」の**「振り込め詐欺」**や**「個人情報の詐取」**にご注意ください。

ご自宅や職場などに帯広市をかたった不審な電話や郵便があった場合は、帯広市や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

お問い合わせ

帯広市 給付金コールセンター

0155-65-4233

受付時間 平日 8:45~17:30